

とよやま

議会だより

NO.119

12月定例会



◎助け合う子育て ファミリーサポート

◎思いも熱く 町民討議会議

◎大地震、洪水から人命を守るために 多かった防災に関する一般質問

子ども医療費助成事業基金条例	2
第3回臨時会を開催	3
10人が一般質問	4~13
追跡! 1年前のあの質問	15
友 遊 悠	16

発行：愛知県豊山町議会
平成24年2月1日

寒さに負けないぞ! (志水小学校)



子ども医療費助成事業基金条例

全員賛成により可決

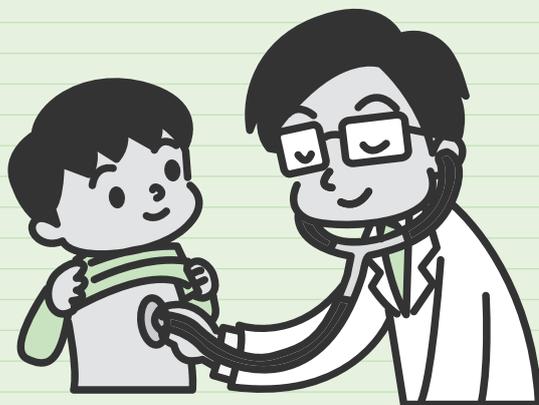
12月定例会は、白熱した質疑応答が続き、盛り上がりのある展開となった。本会議、委員会を通して、厳しい質問が相次いだ。中でも町長の施政方針で表明したことについては、財源を始め諸事情・経緯があろうとも、尊重するように求める場面もあった。

町長の施政方針や総合計画の基本理念は、町当局は無論、私たち議会も留意すべきところである。

議案第68号子ども医療費助成事業基金条例の制定については、2名の議員から質問があった。

- 1.提案までの経過。
- 2.従来は防衛省交付金はハード事業に充ててきたが、今回、何故ソフト事業か。

当局からは、23年4月の法改正により、ソフト事業も認められた。(関連市町村が適用拡大を要請してきた)全庁的にソフト事業をピックアップして検討した結果、「子ども医療費助成事業」に決定した。



その他の審議結果

議案	採決	結果
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の改正	全員賛成	可決
愛日地方教育事務協議会規約の変更	全員賛成	可決
尾張市町交通災害共済組合格約の変更	全員賛成	可決
尾張農業共済事務組合格約の変更	全員賛成	可決
愛知県後期高齢者医療広域連合格約の変更	全員賛成	可決
平成23年度一般会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決
平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決

報告 ・損害賠償の額の決定に関する専決処分

平成23年
11月29日(火)

第3回臨時会が開催されました

人事院勧告により、職員の給与を0.23%減額する条例改正が上程され、賛成多数で可決した。

野崎 隆子 議員

今回の人事院勧告は、3年連続の年収減となった。この3年間で26.3万円近くも年収が下がった。職員の給与の引下げは、公務員労働者の生活実態を無視したものである。同時に引下げは、民間労働者の更なる賃下げにつながり、消費不況を拡大し地域経済にマイナス効果を与え、賃金削減の連鎖に拍車をかけるものである。また、40歳以上を念頭に置いた引下げは、教育費など出費が増える中高年層にとって生計費との関係で見通すことはできない。公務員が真に国民や町民全体の奉仕者として、職務を遂行できるように給与の保障と正職員の増員、労働条件の引き上げなど、働きやすい職場の環境整備が大切と考え、反対討論とする。

反対 討論 賛成

今村 一正 議員

今年度の人事院勧告は月例給与の引下げであり、ボーナスに関しては見送りとなったとはいえ3年連続の引下げである。民間はまだまだ不況から脱しているわけではなく、倒産やリストラ、給与の引下げ等不安に晒されている。この度の東日本大震災の影響は、国内外にも大きな影を落とし、加えて円高不況、TPP、消費税、社会福祉等の問題などで、ますます社会経済全般にわたって、国民の心を暗くしているのが実情である。そのような中、公務員に対しては風当たりが一段と強くなってきている。公務員の給与は民間給与に準拠して決められるとの原則から、今年度も1万以上の事業所、43万人以上の個人給与を実地調査し決定されたもので、妥当な勧告である。従って本条例改正に賛成討論とする。

審議結果

職員の給与に関する条例等の改正	賛成10 反対1	可決
平成23年度一般会計補正予算(第3号)	賛成10 反対1	可決
平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	賛成10 反対1	可決
平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	賛成10 反対1	可決
平成23年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	賛成10 反対1	可決
平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	賛成10 反対1	可決

行政視察のあり方を見直し

議会改革の一つである委員会の研修のあり方について、去る11月4日、全員協議会において見直しが決定した。それは、23年度の視察は全面中止。24年度は、今までの視察という形ではなく、議連・広報委員会の視察を中止し、新たに行政に対するチェック資質を上げ、同時に議員としての資質をより向上させる意味から、講座等に出席して勉強する研修を取り入れることになった。

定例会のあらまし

会期:12月5日(月)~16日(金)

5日(月) 本会議(議案上程、説明)	12日(月) 一般質問
13日(火) 本会議(議案質疑)	14日(水) 福祉建設委員会
15日(木) 総務文教委員会	16日(金) 本会議

(委員長報告、討論、採決)

よりよい町政に向かって!

Q. 航空宇宙関連産業の強化・育成は

A. 国に特区申請を提出した



安藤 春一 議員

Q まず、JAXAと三菱MRJの最新情報を。

航空宇宙関連産業の育成・誘致に向けた調査・研究は順調か。町長の肝いり事業であり、多くの町民が注目している。しかも、24年度がその目標達成年次である。当然、調査・研究や県との情報交換に必要な経費を見込んだ予算になると思い、尋ねる。

の初飛行に向けて機体の製造が進められていると聞いている。

本町は愛知県を始めとする航空宇宙産業の立地自治体として、国の総合特別区域法に基づく国際戦略総合特別区域の指定申請書を提出している。仮に「特区」の指定を受けることになれば、特色のある施策展開が必要となると考える。

A JAXAは平成23年4月より名古屋空港飛行研究拠点として活動を開始した。現在、飛行研究用ジェット機の配備が遅れており、当施設における具体的な飛行研究は行われていないものと思われる。



活動を開始したJAXA

三菱航空機が開発を進めている国産小型旅客機MRJは、平成24年中

Q. 抜かりない予算で、先手の町政を

A. 万全かつ

柔軟に対応する

Q 枕詞やキャッチフレーズは、内外へのアピールや組織の活性化を図る効果が望める。

高いものは、補正・流・充用によって速やかに対応している。

が、町民の生活に一時たりとも欠かせないもの。日々当り前の仕事を淡々と進めることこそ、最も大切である。全ての部署が各々の持場の状況を今一度検証し、先手・先手の町政の土台となる予算作りに努力していると思うが、どうか。

しかし、施策や事業には、計画上の位置づけがある。限られた財源のなか、事業の内容やケースによっては、予算の範囲内において対応せざるを得ないものもある。

A 予算編成方針に
より、予算の基本方針、留意事項について、周知徹底を図っている。また、年度の途中であっても、緊急性・重要性の



Q. 町民討議会について

A. まちづくり意欲の醸成と参加機会の拡大を図る

水野 晃 議員



真剣な討議に感動

Q

平成23年10月30日、11月6日の2

日間にわたり開催された「町民討議会について」

①アンケート結果と会議の結果は。

②討議会は二元代表制を補完する手段か。

③討議会継続は。

④意見はいつごろ町政に反映か。今後のテーマは。

A

①回収率は約20%。参加者は42名。結果は、年内にまとめる。

②二元代表制を補完する」と位置付けていない。

③5年間を目処に実施する。

④今回の会議は、直接的にいつまでに、町政に反映させるといった趣旨のものではない。今回、重要

大切であるとして意見の多かつた重点事業を来年度以降のテーマとする。

Q. 第4次総合計画は

A. 計画は、法改正の影響を受けない

影響を受けない

Q

第4次総合計画は、平成22年から

10年間のまちづくりの指針となるものである。地

方自治法の改正により、同法第2条4項が削除された。

①同法削除について。

②第4次総合計画は現状維持か。

③総合計画を基本条例として議会議決事項か。

④職員の育成、上申システムの構築は。

A

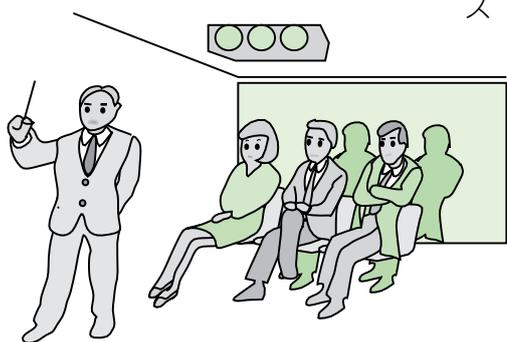
①「地方分権改革推進計画」に基づいて削除されたものと認識

している。

②既に策定された総合計画には影響はない。

③基本条例の制定も、議決事項とすることも考えていない。

④上申システムとはなっていない。



Q. 住民の命を守るため事業継続計画の策定を A. 町の実情に応じた検討に着手する



今村 一正 議員



被災した女川町役場(撮影 山村氏:許可転載)

Q 事業継続計画(BCP)とは、大

災害発生時には行政機能が一時的に失われることがあるため、特に「災害応急対策計画」を見直し、万全の準備をすることである。

行政(役場)の使命は、住民の生命・財産を守ることである。従って現在の「地域防災計画」とは別に、事業継続計画(BCP)を早急に策定する必要があると思うが、当局の見解を聞く。

A 災害発生時に優先して行う業務

を、あらかじめ決めておく業務継続計画の必要性は高いものと認識している。

災害時に迅速に対処できるよう、日ごろから職員の危機意識を向上させ、組織全体の危機対応力を高めることが重要である。研修に職員を参加させ、来年度以降に豊山町災害対策本部の図上訓練を実施し、町の実情に応じた検討に着手しよう。

Q. 介護支援ボランティア

ポイント制度は

A. アンケートは集計中

Q ①導入意向アンケートの結果はどのようであったか。

②介護給付費抑制とボランティア活動の推進をどのように考えているか。

A ①アンケートは、介護施設等の事業者の実施を終え、集計中である。また、団体分及び会員等の個人分は、来年1月末までに全体結果の集計・分析を完了できよう進める。

②現在、多くの方が介護支援のボランティア活動を行っている実態にある。このため、アンケートの実施においては、介護予防事業の一環として介護給付費抑制につながり、円滑な制度移行が図れるよう、65歳以上の方が登録できること、あらかじめ町が指定する支援活動の場所・支援内容で活動を行うなど、制度の前提要件を理解した上で回答できるような調査内容とする。





Q.地震・風水害対策は

A.災害時の対応訓練などを行っていく

栗田 昌子 議員

Q ①地域防災計画と地震災害時初動マニュアルについて、9

月20日の水害発生時、役場は役割分担どおりに機能したか。学んだことは何か。

②情報は同報無線とケーブルテレビで、同時に。

③避難指示や勧告の基準は。

④雨水貯留施設の効果は。

⑤東日本大震災発生時、役所の職員も被災して、避難所運営に参集できなかった事例がある。本町の場合なら、どうなった

⑥組立て式仮設簡易トイレの充実を。

①豊山町地域

②防災計画の非常配備等の基準に基づき対応した。今後、

③図上訓練を行うなど災害時の対応の訓練を行っていく



志水小学校に設置した雨水貯留施設

く。

②同報無線と同じ情報をテロップで伝達した。

③避難勧告等の判断・伝達マニュアルの基準に基づき行っている。

④貯留施設で全体の約64%の雨水が溜まり、洪水抑制効果は十分あったと考えている。

⑤災害の規模によりどうなるか判断できない。業務継続計画策定時に非常参集要員が必要数集まるか、検証する。

⑥必要に応じて増やしていく。

Q.避難所の弱者や女性への対応は

A.配備について

検討をする

Q

①災害弱者と言われる方々が安心して避難できる場所は。

②女性専用の簡易テントやダンボール製の更衣室などの設置を。

A

①総合福祉センターらしいの木を福祉避難所に指定している。

②最近のニュースで、岩倉市ではダンボール会社と協定を結んだという記事があった。本町では、購入するか協定を結ぶかはまだ決めていないが、配備について検討していく。



Q. 設備を借りやすく A. 利用制限はしない



坪井 武成 議員

Q

神明公園のパーベキュー設備を利用できないのでは意味が無い。借りやすくならないか。例えば、申請時期を町民は3ヶ月前から他市町は1〜2ヶ月前と時期を変えるなり、町民用に一定期間まで数台残しておき、その時点でも町民より申請が無ければ貸し出す策はどうか。公園が本町管理になった。町民が使いやすい方を。

- ① 町民と他市町の利用件数及び率。
- ② キャンセルの件数及び理由。
- ③ 申請期間等の検討は。
- ④ 子ども用トイレの改修を。

A

① 22年度は、町内は40件で9%、町外は404件で91%。平成23年11月末現在で、町内は26件で7.2%、町外は

336件で92.8%。② 平成22年度は、298件。平成23年11月末現在で、274件。申し出による取り消しは、天候不順など。③ 防犯上、管理上の観点から、公園での火気使用を制限する自治体が多くなりつつある。その点からも神明公園のデイキャンプ場は人気が高いと推察する。

しかし、デイキャンプ場といえども公園施設であり、その利用に在住地による利用制限を設けることは好ましいとは考えにくい。④ 改善する考えはない。



パーベキューを楽しむ人達

**Q. どうなる
長寿祝い金**

**A. 3月議会で見直し
内容を提案する**

Q

70歳の祝い金1万円をなぜなくすか。町として「多年にわたり社会の発展に寄与した老年者に感謝の意を表す」長寿祝い金。見直すなら、住民の声を聞き、よく説明し、実施時期、金額等を検討し段階的に進めること。

A

長寿祝い金については、豊山町行財政運営に関する有識者懇談会で論議され、「長寿を祝うという観点からすると、一定年齢以上の全員に支給することは適当ではない。77歳以上の節目の年齢に限定して支給すべきである。」との提言を受けた。

町としては、事業のあり方をよく検討した上で、来年3月の議会において見直しの内容を提案する。



Q. 防災リーダー養成と女性委員の増員を

A. リーダー養成に努める



岩村 みゆき 議員

Q 公明党女性防災会議で「女性の視点からの行政防災総点検」を被災3県を除く全国658自治体で実施。

54・7%の自治体で女性の意見を反映していないという調査結果が出た。女性は地域に人脈を築き、地域のこともよく知っている。女性たちがその力を発揮できる仕組みが必要である。また、町民討議会議で、リーダー育成の必要性などの

意見があった。そこで次の質問をする。

- ①リーダー研修など行っているか。
- ②住民への防災教育は。
- ③要援護者の救助体制は。
- ④防災会議への女性委員のさらなる登用は。
- ⑤災害時要援護者の参加を含む、防災訓練を実施すべきではないか。

A ①自主防災組織の皆さんに防災リーダー研修に、参加していただくようお願いしている。

②「出前講座」などにより、情報の伝達、避難場所、自主防災組織の必要性などについて、防災教育を実施している。
③平常時に要援護者の登録を受け付け、災害時には、要援護者の登録のある方の安否確認及び自主避難の希望の有無を確認する。希望される方につ



地域に設置されている自主防災倉庫

いては役場の職員が避難所に移送を行う。
④団体の代表者になっていただく必要があるなど、一定の制約がある。
⑤他機関・団体との連携が主目的である町の総合防災訓練には役員の方のみの参加とし、住民の皆さんには自主防災会が実施する防災訓練への参加をお願いしている。

Q. 学習等供用施設等の使用料は

A. 使用料徴収するには財産処分が必要



熊沢直紀議員

Q 町財政の厳しい中、平成22年度は補助金の見直し、平成23年度は扶助費の見直しを検討されているにも拘らず、学習等供用施設の使用料は無料のままになっている。住民の方からも、有料にしてもいいのではないかといった声がある。東部学習等供用施設が「防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律」等に基づいて、国の補助金交付を受けて建設されたため、有料にできない

との声。

それに伴って第6条で施設の使用料は、無料とすると定めたため、富士・新栄学習等供用施設も無料であるとのことである。もつ少し分かりやすく、補助金交付を受けた場合の制約等の具体的説明を。

また、利用状況と利用に関しての苦情等はどうか。

A 東部学習等供用施設は、航空機の騒音対策地区内にある。無料施設とすることを前提に、航空局所管の「教育施設等騒音対策事業」の補助金を受けて、平成16年2月に改築した。

富士・新栄学習等供用施設については、騒音防止対策地区外である。富士は、平成15年3月に、新栄は、平成17年10月に、町単独事業として改築した。

使用料を徴収する場合



多くの人に利用されている供用施設

には、財産処分をする手続が必要となる。

承認の条件は、「補助事業完了後10年を経過していない」ものと「10年を経過した」ものに分かれている。

なお、10年を経過した後は維持管理費相当額以内であれば補助金の返還は求められない。

利用状況については、平成22年度実績で、東

部は、年間2368件、1日当たり6件、新栄は、年間1741件、1日当たり4.8件、富士は、年間1298件、1日当たり3.6件の利用があり、町民、町内事業所従業員の方々に、多く利用されている。苦情等は、空調の設定に関するものである。



Q. 環境汚染被害への対応は

A. 引き続き、県と連携して対応する

大口 司郎 議員



積みあげられた産業廃棄物

Q 青山神明地区に於いて、建物解体業者の産廃が毎日運び込まれ、隣接する住民に多大な被害を与えているが、どのように対応するのか。

A 質問の土地は、建設解体業者が産業廃棄物を積替え、保管

する施設として使用している。使用に際しては、県知事への届出及び産業廃棄物処理基準に基づいた施設整備が必要となるが、遵守されていない。12月2日、県が事業者に対し、改善指示書を渡したとの報告を受けている。今後も引き続き、県と連携した対応をする。

Q. 洪水対策は

A. 堂前川の

負担軽減を図る 対応策を検討

Q 近年集中豪雨被害が各地域で発生している。当町も11年前の東海豪雨では、多大な被害を住民及び企業等に与えた。その後一部地区では、河川改修等の工事が行われたが、まだ充分といわれていない状況であり、常に水害の危機と隣り合わせの生活を強いられる地区もある。どの様にしたら、安心安全に暮らせる町になるのか。新川流域被害は、他の流域からのもらい水によって発生したと言われている。事実か。町民の安心、安全の実現に向けての施策を問う。

A 東海豪雨以降、国や県は庄内川の洗堰の高上げや新川の床下が、また、豊山町は貯留施設の整備などにより洪水対策を実施した。今回の豪雨で町内の南西部において浸水被害が発生した。

最大の原因は、庄内川から大量の水が新川に流れ込み、大山川の水位が上昇したため。今後の対策は、小牧基地内の洪水抑制調査を参考に、堂前川の負担軽減を図る対策を検討する。

Q. 「とよやまDEないと」のアンケートは A. アンケート調査の実施を要請する



尾野 康雄 議員



真夏の楽しみ「とよやまDEないと」

Q 平成5年から「夏祭り」とよやまDEないと」が町主催で開催されている。平成14年からは町民有志による「豊山町夏祭り実行委員会」で企画・運営されて10年となる。一般町民の意見も取り入れ、より多くの町民の皆さんにもっと楽しんでもらえる企画にするため、アンケートの実施を提案する。

A 今後、「とよやまDEないと」を充実させていくためには多くの意見を聞くことが重要。来年は、実行委員会形式で実施するようになって、10年となる。これまでの事業を見直す、よい機会になる。意見集約の実施やその時期、具体的な手法などを含め、実行委員会で検討してもらうよう要請していく。

Q. 町民体育大会の名称変更を

A. 実行委員会に伝える

Q 町民体育大会の発足は、東京オリンピック開会日の10月10日「体育の日」に設けられた。当時は自由参加競技も多く用意され、予備日も2日あり、主催者によるスポーツの推奨が感じられた。

A 今年で「町民体育大会」として、40回を迎えた町の年間行事の中でも最も伝統ある行事のひとつである。この行事は、地区委員、地区体育委員の協力のもと、体育協会関係者と公募による委員で構成する

実行委員会により円滑に企画・運営され、選手や団体、大会関係者などを含め約3000人の町民皆さんに参加していただいている。大会の目的である健康増進のみならず、地区や地域のコミュニケーションを深める意義深い催しである。名称変更については、実行委員会に、一般質問があったことを伝える。

今年で「町民体育大会」として、40回を迎えた町の年間行事の中でも最も伝統ある行事のひとつである。この行事は、地区委員、地区体育委員の協力のもと、体育協会関係者と公募による委員で構成する



Q. 扶助費の廃止・縮小は暮らしを直撃 A. 支給対象の検証、所得制限の導入を提言

野崎 隆子 議員



有識者懇談会からの提言書

Q 暮らしを支援する制度の廃止や縮小する前に、町長、議員等の給与報酬（部事務組合を含む）期末手当、入札価格の適正化など、やるべき事があるのではないか。

有識者懇談会の提言と影響を、各事業ごとの詳細を明らかにされたい。扶助費の廃止・縮小の撤回を強く求める。

A 今年度、「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」で扶助費の見直しについて審議され、対象11事業の内、継続4事業、見直し6事業、廃止1事業の評価を受けた。

扶助費全体の見直しの方向性として、支給対象範囲及び支給金額の妥当性を検証すべきことや、所得制限の導入を検討すべきことが提言された。

Q. 介護・後期高齢者医療保険料の負担増さげよ

A. まだ、未確定の段階にある

Q 除料

・来年度の介護保険料

保険準備基金からの繰入額、多段階設定の比較検討を行っており、まだ未確定の段階にある。

① 剰余金3330万円の取り崩しはどうか。
② 県の基金は豊山町にいくら来る予定か。

今後、作業を進め、24年1月下旬に開催する高齢者保健福祉審議会に保険料の改定に係る諮問を行う予定である。

③ 保険料徴収所得区分は、基準額を抑えるため、上に多段階化の検討を。

後期高齢者医療保険料は、平成22・23年度に続き、今回で2回目の改定となる。平成24・25年度に係る保険料は現在、愛知県後期高齢者医療広域連合で保険料額の改定に向けた検討が行われている。

・後期高齢者医療保険料値上げ検討中のような。「年金が減っているのにまた上がるの」住民の声を聴き、抑制を求めよ。

（その他の質問）
・特定健診料の無料化

A

第5期介護保険事業計画における

第1号被保険者・介護保険料の算定は、現在、厚生労働省及び県の指示事項の調整中。介護

第1号被保険者・介護保険料の算定は、現在、厚生労働省及び県の指示事項の調整中。介護

第1号被保険者・介護保険料の算定は、現在、厚生労働省及び県の指示事項の調整中。介護

TOPICS

TOPICS ファミリー・サポート・センターをご存知ですか？

平成23年第4回定例会において、議案第74号平成23年度一般会計補正予算(第4号)で、ファミリー・サポート・センター事業費として51万1千円が増額補正された。これは、臨時職員1名から2名の増員による。

地域で子育て支援をする、ファミリー・サポート・センター事業をご紹介します。

？ファミリー・サポート・センターとは

仕事や用事で保育園の迎えに行けない。病院に行くけど子どもを連れて行けない。美容院に行きたいけど子どもをどうしようかなど、困った経験はありませんか？ファミリー・サポート・センターでは、子育て中のお父さん・お母さんを支援します。



★お父さん・お母さん、困ったら利用してみませんか？まずは、「依頼会員」の登録手续が必要です。

★ボランティア(有償)でお手伝いしてもらえませんか？

子育てのお手伝いをしていただける「提供会員」を募集しています。

詳しい申し込み方法・お問い合わせは

豊山町ファミリー・サポート・センター 電話／(0568)39-0060 Fax／(0568)39-0090

TOPICS 力を合わせて住みよいまちを 熱く語りあったまちの将来～町民討議会議～



第4次総合計画をテーマに“小さくてキラリと輝く町づくり”をめざして開催された町民討議会。10月30日(日)と11月6日(日)の2日間、社会教育センター研修室で、世代や職業を越えた42人の方々が、グループに分かれて、それぞれの熱い思いや意見を交換した。豊山町の将来像に向かって、どう協働できるか、どうすれば実現できるか、考え、発表しあった。

地域主権の時代にあって、これからの豊山町は役場任せでなく、私たちも一緒に考え、行動するためにも来年度は、あなたも参加を！

TOPICS 多かった防災に関する一般質問

12月議会では防災関連の質問が目立った。10人中4人が取り上げました。東日本大震災、頻発する水害、近く必ず起こると言われる連動大地震。想定外の大災害に立ち向かうには、役場も住民も、どういう備えをしたらよいのか。

追跡! 1年前のあの質問 どうなったあの答弁

定例会での一般質問が、1年後どのように反映されたかを追跡!
今回は、昨年12月定例会の中から選んでみた。

高齢者見守り 「安心カード」の実施を

一人暮らし高齢者の孤独死を防ぐため、身内や持病などを記入した「救急安心カード」の実施を

答 弁

子宮頸がん・ヒブ・小児用 肺炎球菌ワクチン助成を

国は実施自治体に2分の1の助成を決めた。
町も、一日も早い公費助成の取組開始を!

答 弁

県道名古屋豊山稲沢線 拡幅工事の進捗は?

県道名古屋豊山稲沢線の、名古屋市境から社会教育センターまでの工事の進み具合はどのくらいなのか?

答 弁

第6次高齢者福祉計画等 の作成に合わせて検討

孤独死を防ぎ、地域での見守り体制構築のためにも、第6次高齢者福祉計画などの作成に合わせて検討

どうなった

助成制度構築のため 準備を始める

平成23年度の実施に向けて実施方法・単価などの助成基準を西名古屋医師会と協議をして実施に向け準備を始める

どうなった

平成23年4月より 供用開始予定

平成21年度末で90%まで進んでいる。平成22年度中に完成して、平成23年4月から供用開始の予定である

どうなった

福祉計画策定中。 一部の地域で自主的に実施

第6次高齢者福祉計画等は現在策定中。一部地域で先行して自主的に実施

平成23年度より 助成を実施

平成23年4月より、子宮頸がんは中1から高1の女子、ヒブ・肺炎球菌は、0~4歳児を対象に自己負担1割で助成を開始

供用開始は、平成23年9月から 完全終了は平成24年2月末の予定

昨年4月にはほぼ完成していたが実際の供用開始は9月にずれ込んだ。完全終了は2月末の予定



供用開始前



供用開始後

編み物

関谷 房恵

小・中学生からお母さま・お祖母様参加

編み糸と編み針を使用して、ティッシュケース、シュシュ、マフラー、ベストなど、小学1年生から中学3年生対象のふれあい広場「編み物」ボランティア活動14年。7年前から多世代参加型になり、さらに活気づいた楽しい雰囲気、毎月第2土曜日13時30分から15時30分新栄学習等供用施設で指導しています。糸も針も触ったことのない子どもさんから正しい編み方の分からないお母様達が、2回から3回目にはマスターできます(拍手喝采)。

ご希望者のお申し込みお待ちしております。



和太鼓

津野 光恵

心に響く太鼓の音

和太鼓は、毎月第4土曜日に豊山中学校で練習をしています。毎回、元気な子どもたちとわいわい賑やかに過ごしています。

太鼓を倉庫から運んで準備が整うと、みんな思い思いにバチでたたき始め興味津々です。自由にやれるのが面白いのでしょうか。そして、本番に向けての練習が始まると、真剣な眼差しになります。

私たちは、とよやまDEないとや町文化展のオープニングで披露したり、3月のふれあい会の合同発表会へも参加しています。本番では、赤いTシャツに黒のエプロンをつけ、堂々とたく姿はどこか誇らしげな様子です。

月1回の練習にもかかわらず太鼓のリズムを覚えている所に感心します。

これからも多くの子どもたちが太鼓に触れてほしいと思います。



お詫び

No.118号の(友)・(遊)・(悠)のコーナーのチェックボール欄のお名前が、「窪田幸康」さんとなっておりますが、「窪田行康」さんの誤りでした。ここに訂正しお詫び申し上げます。


**広報
編集委員**

委員長 栗田 昌子
副委員長 今村 一正
委員 水野 晃/坪井 武成
安藤 春一

議会の傍聴に来てください

次回の定例会は、3月5日(月)午前9時30分開会予定
(一般質問 3月12日(月)午前9時30分予定)

町のホームページから会議録がご覧いただけます

[町議会](#) をクリック

<http://www.town.toyoyama.lg.jp/>